

別表1 認証手数料

(1) 認証申請料

新規申請時及び認証事業者が組織形態を変更する場合、以下の金額を申請時に徴収する。

認 証 の 種 類	料金 (税抜き)
有機農産物の生産行程管理者 (菌床栽培きのこ、スプラウト類以外)	一律 5,000円
有機農産物の生産行程管理者 (菌床栽培きのこ、スプラウト類)	
有機加工食品の生産工程管理者	
小分け業者	

(2) 調査手数料

認 証 の 種 類	料金 (税抜き)	
有機農産物の生産行程管理者 (菌床栽培きのこ、スプラウト類 以外)	ほ場の面積50a以下	30,000円
	ほ場の面積50aを超え100a以内	一律5,000円加算
	ほ場の面積100aを超えるもの	10a毎 1,000円加算
	グループ認証加算額 (構成員から1人分除いて算出)	構成員一人当たり 2,000円
	外注先加算料：所在地が異なる施設がある場合。	1施設毎 5,000円
	他者からの受入れを行い小分け 業務を行うもの (※農産物に限 る)	個人 15,000円 法人 25,000円
有機農産物の生産行程管理者 (菌床栽培きのこ、スプラウト類)	栽培場面積100㎡以内	30,000円
	栽培場面積100㎡を超えるもの	10,000円加算
	グループ認証加算額 (構成員から1人分除いて算出)	構成員一人当たり 2,000円
	外注先加算料：所在地が異なる施設がある場合。	1施設毎 5,000円
	他者からの受入れを行い小分け 業務を行うもの (※農産物に限 る)	個人 15,000円 法人 25,000円
	有機加工食品の生産行程管理者	施設面積500㎡以下
施設面積が500㎡を超えるもの		個人 一律 75,000円
施設面積500㎡以上1,000㎡未満		法人 一律 75,000円
施設面積1,000㎡以上		法人 上記金額に加算100㎡ 毎に 5,000円 上限150,000円
所在地の異なる施設を有する場合 2施設目以降		一施設毎に 5,000円
グループ認証加算額 (構成員から1人分除いて算出)		構成員一人当たり 2,000円

	外注先加算料：所在地が異なる施設がある場合。	1施設毎	5,000円
	小分け加算 他者のものを受入れ小分けを行うもの (※他者が生産・製造した農産物・原料を受入れ、自分で加工せず、小分け業務を行う場合)	個人	15,000円
		法人	25,000円
認 証 の 種 類			料金(税抜き)
小分け業者	農産物のみ	個人	35,000円
		法人	55,000円
	加工食品を含むもの	個人	55,000円
		法人	75,000円

※ 原木栽培きのこの場合、有機農産物の生産行程管理者（菌床きのこ、スプラウト類以外）欄における、ほ場面積については、ほだ木本数で面積を換算し、ほだ木1,500本を10aとして計算する。

※ 採取場の場合は、採取場5aを、ほ場1aと換算して計算する。

※ 外注先検査を省略する場合は、外注先検査料は徴収しない。

※ 加算料について、グループ構成員の場合は、1構成員毎に加算する。

グループ構成員のグループとは、生産者を構成員とする法人が生産者を組織化したグループ或いは生産者複数で組織化したグループをいう。

(3) 調査費用

実地検査において発生する調査費用を上記の(1) 認証申請料、(2) 調査手数料に加えて徴収する。

項 目		料金(税抜き)	
交通費	自家用車の場合(高速・有料道路は区間実費を加算) 起点は協会、終点は事業者の主たるほ場又は工場、事業所とする。	1km毎に35円	
	公共交通機関の場合	実費	
調査時間	1日目	4時間以内	徴収しない
		4時間を超えて調査する分	30分毎に800円
	2日目以降	4時間以内	4,000円
		4時間を超過する分	30分毎に800円
宿泊を伴う検査の場合	宿泊費(1泊1名につき)	10,000円	
検査員人数	1名の場合	徴収しない	
	2名以上の場合(1名増すごとに)	15,000円	
加算料	事業者が個人であって、個人正会員または賛助会員に入会していない場合は、非会員加算料を徴収する。	非会員 4,000円 賛助会員 2,000円	
	事業者が法人であって法人正会員または賛助会員に入会していない場合、非会員加算料を徴収する。	非会員 20,000円 賛助会員 10,000円	

※ 調査費用について、同一審査員が同時に複数の実地検査を行った場合、交通費、宿泊費については、認証申請者で案分する。